

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

環境・安全安心特別委員会会議録

令和 8 年 2 月 2 0 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

環 境 ・ 安 全 安 心 特 別 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|--|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年2月20日(金) | |
| 2 | 開会場所 | 議会第3会議室 | |
| 3 | 出席者
(13人) | 委員長 早川 太郎
委員 拝野 健
委員 岡田 勇一郎
委員 伊藤 延子
委員 寺田 晃
委員 石塚 猛
議長 石川 義弘 | 副委員長 高橋 えりか
委員 吉岡 誠司
委員 青鹿 公男
委員 望月 元美
委員 中嶋 恵
委員 小坂 義久 |
| 4 | 欠席者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 区 長
副 区 長
施設課長
総務部副参事

(区民部副参事(谷中防災コミュニティセンター長) 兼務)
危機管理室長
危機・災害対策課長
生活安全推進課長
都市交流課長
環境清掃部長
環境課長
清掃リサイクル課長
台東清掃事務所長
地域整備第一課長
教育委員会事務局庶務課長
教育委員会事務局指導課長 | 服部 征夫
野村 武治
五條 俊明

杉 光 邦 彦
小 池 雄 太
大和田 好 行
木 村 裕
遠 藤 成 之
勝 海 朋 子
曲 山 裕 通
洪 谷 謙 三
長 廣 成 彦
山 田 安 宏
宮 脇 隆 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

7	議会事務局	事務局長	鈴木 慎也
		事務局次長	櫻井 敬子
		議事調査係長	吉田 裕麻
		議会担当係長	女部田 孝史
		書記	関口 弘一

8 案件

審議調査事項

案件第1 第36号議案 災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者
にかかると損害補償に関する条例の一部を改正する条例

案件第2 環境及び安全安心について

理事者報告事項

【危機管理室】

- 令和7年度台東区総合防災訓練の実施結果について
.....資料1 危機・災害対策課長
- 災害時のトイレ対策強化について事前資料1 危機・災害対策課長
- 令和8年度防災対応力の強化について
.....資料2 危機・災害対策課長
- (仮称)台東区大規模水害広域避難計画の策定及び台東区国土強靱化地域計画の修正
について資料3 危機・災害対策課長
- 浅草地区帰宅困難者対策の進捗について
.....資料4 危機・災害対策課長
- 令和7年の台東区内における犯罪発生状況について
.....資料5 生活安全推進課長

【環境清掃部】

- 花の心プロジェクト10周年記念事業について
.....資料6 環境課長
- 令和8年度森林環境譲与税の用途について
.....資料7 環境課長
- 公衆喫煙環境の整備について資料8 環境課長
- 令和8年度環境施策について資料9 環境課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前10時00分開会

委員長（早川太郎） ただいまから、環境・安全安心特別委員会を開会いたします。

委員長 初めに、区長から挨拶があります。

服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いします。

委員長 よろしく申し上げます。

委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

委員長 初めに、案件第1、第36号議案、災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、理事者の説明を求めます。

危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 それでは、第36号議案、災害に際し応急措置の業務に従事した者及び水防に従事した者にかかる損害補償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。本条例は、災害時の応急措置従事者がその業務により死亡、負傷等をした場合の損害補償の受給に関することを規定するものでございます。

主な改正内容は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、第5条第2項の補償基礎額の下限を現行9,700円から1万円に、また上限を1万4,500円から1万5,000円に引き上げるものです。

次に、第5条第3項の扶養親族に係る補償基礎額の加算額は、配偶者については現行100円の加算を廃止し、子については現行383円から433円に引き上げるものでございます。

本改正の施行期日につきましては、令和8年4月1日となります。

改正内容は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願いいたします。

委員長 それでは、本案についてご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

委員長 次に、案件第2、環境及び安全安心についてを議題といたします。

本件について理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、令和7年度台東区総合防災訓練の実施結果について、危機・災害対策課長、報告願います。

危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 それでは、令和7年度台東区総合防災訓練の実施結果についてご説明します。

資料1をご覧ください。項番1、実施内容でございます。(1)想定訓練ですが、首都直下地震、台東区の震度は6強として行いました。(2)訓練日時ですが、令和7年11月29日、午前と午後に分けて実施いたしました。第1部の午前は、災害対策本部を中心とした発災直後の応急対応訓練、第2部の午後は、庁内の福祉部、環境清掃部、教育委員会を主体とした訓練を行いました。(3)訓練場所、(4)参加人数は、資料記載のとおりです。

項番2、主な訓練成果と課題でございます。(1)第1部の 関係機関との情報連携訓練では、成果として消防や自衛隊などの機関から連絡員を受け入れ、区職員と災害情報システムを活用しながら災害情報の共有等を行い、顔の見える関係の構築につながりました。課題としては、情報連携を円滑に行うため、共有が必要となる情報項目を事前にリストアップしておく必要性を確認しました。

(2)第2部の 災対福祉部による応急対応訓練については、介護事業者の協力を得ながら避難行動要支援者の安否の確認結果を報告していただく訓練を行い、一連の流れや留意点を確認できました。課題として、今回は電話により口頭で報告をしていただく方法を取りましたが、内容の伝達に時間を要してしまうことが確認できましたので、今後、時間を短縮する方法を検討してまいります。

恐れ入りますが、次ページをご覧ください。遺体収容所開設・運営訓練です。成果として、区内の4警察署、葬祭事業者の協力をいただきながら、収容所のレイアウトやご遺体に関する一連の流れなどを確認することができました。課題としては、関係者間で安置されたご遺体の取扱方法の認識に違いが見られましたので、事前に協議を進めておく必要があることが確認できました。

続きまして、 災対環境清掃部による応急対応訓練では、成果として災害廃棄物処理計画に基づいたごみ量の推計や仮置場などの決定プロセスの流れを確認できました。課題として、仮

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

置場の情報管理や現地調査員との情報連携などについて、マニュアル等を整備していく必要があることが確認できました。

災対教育委員会による応急対応訓練では、成果として災害情報システムを活用した教育施設の被害状況に関する情報収集の方法などを確認できました。課題として、災害時職員行動マニュアルにおいて各課の役割分担をより明確にしておく必要があることが確認できました。

続きまして、項番3、令和8年度の方針です。本部訓練を引き続き実施するとともに、新たに二次避難所、一時滞在施設の開設訓練、物資管理・輸送訓練など民間事業者の協力を得ながら災対各部の訓練を実施していく予定です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

小坂委員。

小坂義久 委員 毎年行っている防災訓練なんですけど、趣向を変えて行っているということについては評価したいと思いますけど、もしかしたら去年説明あったかもしれないんだけど、今回、葬祭事業者が参加していますよね。これはどういった経緯で参加するようになった。いわゆる遺体収容所開設・運営訓練というのはなかなかちょっと、初めて行ったと思うんですけど、これなぜ行うようなことになったのか。もしかしたら去年説明あったかもしれないんだけど、ちょっと再度教えてください。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 この訓練につきましては、昨年の委員会のご報告の時点では想定してはおりませんでした。今回、災対福祉部のほうで訓練をやるということは決まっておりましたので、その福祉部の訓練のメニューの中でやはりこれは取り組んでいく必要があるだろうということで、実現をできる見通しが立ちましたので、委員会のご報告後実施をすると、そのような流れで決まったものでございます。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 なかなか画期的というか、場所もリバーサイドギャラリーで行ったということで、なかなかこういった訓練を行うということは私はすごく評価しているんですけど、課題がね、遺体の取扱方法についての認識に違いがあったというところをちょっと具体的に詳しく説明してもらえますか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まず、ご遺体の洗浄をどのタイミングで誰が行うかですとか、ご遺体のひつぎにタグをつけるんですけども、そのタグを外に出しておくのか中に入れるのか。外に出しておきますとひつぎの蓋がしっかり閉まらないので、臭いというか、そういったものが漏れてくるおそれがあるですとか、そういった細かい点ですが、警察や葬祭事業者さんの間でのちょっと見解とか決まっていなかったところがあったというところで訓練で明らかになった点でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 分かりました。

なかなかこういう訓練を行うということについて、非常にまたいろいろと8年度も様々工夫されていると思いますが、しっかりとまた取り組んでいただきたいと要望して終わります。

委員長 ほか。

拝野委員。

拝野健 委員 関連に近いですけど、遺体の収容なんですけど、一応最大の想定146人というのが出ていたと思う、6年の地域防を見ると出ていると思うんですけども、遺体が、身元が分かっているかどうかとか、安置所に移動するだとか、東日本のときにもそうだったんですけど、収容所と安置所はまた別に用意してあって、身元分かった人たちは名前と住所が書いてあって、それが並んでいるようなのが安置所。そこは冷房がよく効いていて、なるべく腐食、火葬までちょっと時間が大分かかってしまうということで分けてやっていたんですけども、その辺も話や打合せはされているんですか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 今回は取りあえず現場のレイアウトを確認したりですとか、一連のその短い部分での流れを確認させていただいたので、全体でどこでどうするかというのはまた今後、広い視点からの検討は必要と考えております。

委員長 拝野委員。

拝野健 委員 火葬場のキャパ、能力も限られている中でやっていかなければいけないので、今後の課題にはなってくると思うんですが、ぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

委員長 よろしいですか。ほか。

寺田委員。

寺田晃 委員 このようにまた実践的な訓練重ねていただきまして、高く評価いたします。

この29日って結構区内でも行事が多くて、できれば最初から最後まで見たかったんですけども、たしか3時ぐらいだったと思ったんですが、庁舎にお邪魔させていただいて各災対部というんですかね、福祉部さん、清掃部さん、教育委員会さんでの確認させていただきました。

10階の本部とはまた別に各フロアで対応していただきながら、どんどん実践的になっているんだなというふうに、今日の報告にもそれぞれ課題を抽出していただいて、本当職員の皆さん、いざというときに本当に頼りになれる、皆さんなれるんだなというふうに確認をさせていただきました。

教えていただきたいのが、午前中ですかね、避難所運営で4か所、どこでやられたかということと、あらかたの内容を念のため教えてください。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 避難所運営訓練の場所でございますが、東上野区民館、老人福祉センター、台東一丁目区民館、あと竜泉福祉センターの4か所で実施をいたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

内容は、参集訓練ですとか避難所の開場の訓練、避難所の受付の設置訓練など、日頃から別の時期に各避難所で実施している訓練とほぼ同じ内容のものを実施いたしました。

ただし、今回は本部も併せて訓練を実施しておりますので、それに加えて防災行政無線を通じて情報のやり取りをする訓練なども実施したところです。以上でございます。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 情報のやり取りを実際本部とやり取りしていただいて、その辺の状況はいかがなんでしょうかね。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 無線自体は日頃からテストみたいな形ではしておりますので通常に使えましたが、今開設しましたですとか、そういった簡単な情報はやり取りさせていただいたところで、問題なく使えるということは確認できております。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 区民の方も85人ね、恐らく各4か所20人ずつぐらい参加していただいて、無線のやり取りも体験していただいたと思います。それで、来年度はまた同じように避難所運営訓練、また別の場所でやっていただけたらと思うんですけども、やはりこの報告を見て感じたのが、実際動いてみて課題が分かるというか、先ほどのひつぎの話もありましたけれども、実際動いてみて、これはやっておかなければいけないんだとか、平時はこれを準備していかなければいけないのかなというふうに確認ができると思うんですが、できましたら、私が以前よりお願いをしている、区民の皆さんもやはり参加できるようにしていただきたいということもありまして、来年度の避難所運営訓練につきましては、各避難所運営は先ほどお話しいただいたように平時でも各避難所ごとやっているところとやっていないところもあるんですけども、だんだん慣れてきて、実際分担して自分はこういうことやるのかなというのを理解していただいているステップの段階だと思うんですが、一般の区民の方もそこで数人でも参加していただけますと、お部屋の振り分けとか受付の確認とか今後はできるんじゃないかなという、実際やってみて体験していただきたいということもありますし、またこの間の日曜日は私の町会で東京都のみんな防災という、マンションさんも合同でやったんですけども、やはり町会が主体だと出づらいという区民の方もいらっしゃるの、区でやっていただくという方もいらっしゃると思うので、こういった総合防災訓練、職員の方も対応が大変だと思うんですが、職員の方も避難所ごとの担当者もいらっしゃると思いますし、そういったことも少しずつ体験していただきたいと思いますので、これは要望をお願いいたします。以上です。

委員長 よろしいですか。ほか。中嶋委員、いいですか。

中嶋委員。

中嶋恵 委員 先ほど小坂委員と拝野委員の件に関連するんですけども、1点だけちょっと確認させていただきたいんですけども、遺体のひつぎの安置場所というのはリバーサイド

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

という、もう決まったわけではないんですよ。ここの写真を見るとちょっと。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 リバーサイドスポーツセンターが遺体安置所の候補地のような形で検討していたことは確かでございますが、あそこの施設は帰宅困難者用の一時滞在施設になっておりますので望ましい状況ではないかなということで、今回、仮の場所として訓練で写真であるようなリバーサイドギャラリーを使用させていただいたところでございます。

委員長 中嶋委員。

中嶋恵 委員 分かりました。

なかなか難しい問題だとは思いますが、帰宅困難者と一緒とあって、いざとなったらそうも言ってもらえないと思うんですよ。なので、なるべくそういった部分も早期の運用等を決めていただければと思いますので、対応のほう引き続きよろしく申し上げます。以上です。

委員長 ほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、災害時のトイレ対策強化について、危機・災害対策課長、報告願います。

危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 それでは、災害時のトイレ対策強化についてご説明いたします。

事前資料の1をご覧ください。項番1、台東区災害時トイレ確保・管理指針の策定でございます。策定経過につきましては、資料記載のとおりです。

(2)パブリックコメント実施結果です。別紙の1をご覧ください。2名の方から、トランスジェンダーの方々が気兼ねなく使えるだれでもトイレも十分に確保してほしいなどのご意見をいただきました。意見への考えにつきましては、資料記載のとおりでございます。今後、指針に沿って適切な対応を図ってまいります。

恐れ入ります。事前資料1にお戻りください。(3)中間のまとめからの変更点です。主な変更につきましては、資料記載のとおり、衛生環境の維持に関することなどの3点について変更しております。その他、本編等の表示レイアウトを変更いたしました。

(4)変更後の台東区災害時トイレ確保・管理指針(案)につきましては、別紙2のとおりでございます。後ほどご覧ください。

(5)今後の予定につきましては、資料記載のとおりです。

恐れ入ります。次ページをご覧ください。項番2、災害時トイレの充実でございます。

(1)概要です。台東区災害時トイレ確保・管理指針に基づき、トイレトラックを導入いたします。また、要配慮者が使用しやすいトイレ環境を整備するため、パネル型のトイレ上屋や自

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

動密閉型の簡易トイレを導入し、災害時のトイレ確保と環境の質の向上を図ります。

なお、トイレトラック導入に当たりましては、被災地にトイレトラックを派遣し合う災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加するほか、クラウドファンディングによる寄附を募集いたします。

(2) 実施内容及び(3) 予算額(案)、(4) 今後の予定は、資料記載のとおりです。

続きまして、項番3、携帯トイレの全戸配布でございます。(1) 概要です。携帯トイレの全戸配布を実施し、災害時のトイレ備蓄の必要性について区民の意識向上を図り、家庭内備蓄を促進します。なお、配布に当たりましては、今年度内に作成予定の災害時のトイレ使用確認手順も同封し、発災後にトイレの早期の使用確認が行えるよう普及啓発を行います。

(2) 実施内容です。1世帯当たり15個を配布いたします。

(3) 予算額(案)、(4) 今後の予定は、資料記載のとおりです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

小坂委員。

小坂義久 委員 まず、トイレトラックの導入、あと携帯トイレの全戸配布、高く高く高く評価します。よくやりましたと思います。

それで、災害時トイレの充実に関してなんですが、実施内容がそれぞれワン、ツー、スリーとあるんですけど、このそれぞれの歳出額を教えてくださいたいのと、この後、2番と3番のパネル型のトイレ上屋の配備、自動密閉型簡易トイレの配備って、これは幾つぐらいずつ配備する予定なのかということ、並びに携帯トイレの全戸配布についてなんですが、配布の方法ですね、またエリア、時期、そして外国人世帯に向けてはトイレの使用確認手順の多言語版とかやはり配布すると思うんですが、このまず配布の方法とかちょっと教えてくださいたい。以上です。

委員長 大きく3つあるので、1つずつ。

危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 では、初めにトイレの充実内容の予算の内容と数量をお答えいたします。

まず、歳出予算全体1億1,600万円のうち、トイレトラックのほうが約3,300万円でございます。それから、まず自動密閉型簡易トイレでございます。こちらについては全体で約3,500万円でございます。数量につきましては、全部で112基導入いたします。場所につきましては、各避難所プラス二次避難所に2基ずつ配備いたします。それから、パネル型のトイレ上屋になります。こちらは通常タイプとバリアフリータイプと2種類ございます。通常タイプにつきましては約3,100万円、バリアフリータイプにつきましては全体で1,600万円ほどになります。通常タイプにつきましては、避難所等に配備いたしまして、全体で142基配備いたします。バリアフリータイプにつきましては、二次避難所を中心に全体で32基を配備いたしたいと考えてお

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ります。

次の、引き続きよろしいでしょうか。

委員長 そのまま、引き続き。

小池雄太 危機・災害対策課長 引き続き、全戸配布のほうについてご説明いたします。

時期につきましては、4月以降準備を進めてまいりまして、恐らく順調に行けば、夏頃、夏から秋にかけての配布開始ができるのではないかと考えているところです。エリアにつきましては区内全エリア、住民登録のある方を対象に配布いたしますので、当然外国人の方も含めて配布になります。ただし、外国語版ということにつきましては、ちょっと今準備はできておりませんが、予算等の内容も勘案してちょっと検討していきたいと思えます。以上でございます。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 まず、トイレトラックなんですけれども、これふだんどどこにいわゆる駐車して、どのような管理していくのかということをもまず確認したいと思えます。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 ただいま清川のほうに清掃事務所、清掃車庫のほうが今後改築に入るということで、将来的にはあちらのほうに配備したいと考えております。

また、それまでの間の暫定箇所につきましては今検討中でございますが、上野五丁目にあります区有地がございますので、そこにちょっと仮置きをしようかというところで検討を進めているところです。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 よく分かりました。

あと、携帯トイレの件ですが、今既に実施している各自治体において、例えば戻ってくるというパターンとかあると思うんですね、配布しても、配布もあれですよ、これ普通にポストに投函という形になるのかなと思うんですが、例えばもう既に住んでいないところとかね、結構各自治体のやつを見ていると、もう既に配布終わって、やはり戻ってくるケースとか結構あると聞いていますので、その辺についての対応もやはりしかるべく検討しておいたほうがいいかなというふうに思えますので、よろしく願います。要望です。

委員長 いいですか。

小坂義久 委員 はい。

委員長 ほか。

中嶋委員。

中嶋恵 委員 パブコメ実施の2つの意見で、項番1、トランスジェンダーの方々が気兼ねなく使えるだけでもトイレを十分に確保してほしいの要望に対して、プライバシーの保護が可能なパネル型トイレ上屋導入とあるんですけれども、意見が心遣いとか気配り面の記載に対してハード面を整えているように読み取れたので、安全利用はもちろん分かるんですけれども、もう少し気持ちに配慮をいただきたい部分の要望と、あとこれ男女別のトイレの確保なんです

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

けれども、男女を分ける工夫、例えばピクトグラムみたいなようなものがあるのかどうかかなども含めて教えてもらえますでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 こちらのパブリックコメントの回答の趣旨といたしましては、まず現在マンホールトイレの上に載せるようなものはテント型のもので、そもそも鍵がかからないですし、安全性も乏しいということで、まずはこういったものを配備することで女性、男性の区別がしっかりできるだろうというところから考えております。その上で、その後現場の運用というんですか、その中で、数も限られておりますので、女性用、その他用ですとか、トランスジェンダーの方々も含めて誰でもご利用いただけるという状況に持っていきたいと考えておりますので、その表示も含めて、その内容については今後避難所の運営の中でそのピクトグラムを載せる、もしくはそういった表示をする、名前を載せる、誰でも使えるというような表示をするというような運用は今後考えていきたいと思っております。

委員長 中嶋委員。

中嶋恵 委員 そうですね、なかなか避難所とか性暴力とか、そういった部分にもつながってしまいますので、そういった、ピクトグラムだったりとかドアのカラーを変えるとか、そういった工夫、男女別が分かる工夫も検討していただきたいのと、あと項番2に関しても、トイレを衛生的に保つのは当然の大切なことなんですけれども、じゃあ掃除は誰がするのかとか、トイレ用品の掃除用具だったりとかシート、トイレ掃除のシートとかの掃除用具というのは備蓄品にあるのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 誰がどう清掃するかというのも今回の指針の中で課題には位置づけておりますが、誰が管理するかという、そういう体制整備も含めて課題として位置づけておりますので、今後検討していきたいと考えております。

また、衛生用品のそういうシートとかも備蓄にないところではありますので、また今後、そういったところの備蓄も検討していきたいと思っております。

委員長 中嶋委員。

中嶋恵 委員 分かりました。

避難所に限らず、トイレが汚いと使いたくなくなるのは当然のことなので、組織運営も含めて、その部分もきちんと対応いただけたらと思いますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

中嶋恵 委員 はい。

委員長 ほか。

岡田委員。

岡田勇一郎 委員 私もこのトイレに関してはすごく評価をしております。今、中嶋委員が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ら出ていましたけれども、ここの29ページに課題として、前回私が提起させていただいたことがちゃんと載ったというのはとてもいいことで、ただ本当に準備品とか誰がするのかというのは、今後いい課題としてどんどん片づけていってほしいなというふうには思っています。

どうしてもマンパワーがかかることなので、なかなか、区民の方にもご協力いただくのか、その辺も含めて、ある程度、システム化しておいたほうがいいのかもしいかなというふうに感想で思います。

在宅避難を多分これから推し進めていくに当たってのトイレの配布だと思うんですけども、在宅避難は確実に増やしていかないと、なかなか台東区、収容できる場所も多くないですし、もっとも在宅避難をしたほうがいいのかというふうに区民の方にもう少し周知をしていかなければならないのかなというふうに思っています。

その上で、トイレ配布するときに在宅避難の必要性みたいところを一緒に何か啓発するよなものを入れるとか、そういったものを考えてみたらどうかというふうなことが1点と、あともう一つが、これ世帯で配っていらっしゃいますけれども、多い世帯だと8人とかいるご家庭も区内にはあると思うので、そうすると1人2回も行かない分しかなくなってしまうんですよね。これやはり3日分ということで考えていて、この想定でいうと、最初の1日、2日、3日というところでのトイレの不足数と4日以降の不足数と考えると、3日分というのはすごくいいあれなんですけれど、世帯で1人の方も8人の方もいる中で、やはり世帯ってどうなのかなと思ったんですけど、なぜ世帯にしたかを、この2点教えていただけますでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 最初のご質問の啓発のところでございますが、今回携帯トイレの配布に当たりましては、備蓄の必要性ですとか、そういったところを訴えるリーフレットのようなもの、漫画形式にしたリーフレットのようなものをぜひ入れたいと考えておりますので、その中でそういったメッセージは入れ込みたいと考えております。

それから、なぜ15個かというところなんでございますが、基本的に推奨しておりますのは、1日5回、それでの3日分を備蓄で1人当たり最低ということで進めております。できれば1週間のほうが望ましいとは考えておりますが、その最低の備蓄の目安をこのぐらいの量ですよということを見て確認していただくために1世帯当たり15個ということで今回配布させていただくものでございますので、基本的に必要な備蓄については自助ということで、それ以上はご家庭で用意していただきたいと考えてございます。

委員長 岡田委員。

岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。

その理由であればいいと思います。ここにも促進って書いてあるんですけど、促進がちょっと読み切れなかったというか、普通にただ配るんだったら全員が使えるようにしたほうがいいんじゃないのという素朴な疑問です。その促進もぜひ一緒に配る、在宅避難必要だよとか、備蓄品必要だよのところ、これトイレ1人分ですからねって書いとかなないと、多分トイレあ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

るから大丈夫って思う方も当然出てくると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

委員長 いいですか。

岡田勇一郎 委員 はい。

委員長 ほか。

(「関連」と呼ぶ者あり)

委員長 関連。

寺田委員。

寺田晃 委員 今、岡田委員がおっしゃったように、15個の意味というのですね。今答弁いただいた中でリーフレットもつけていただけということで、トイレの使用確認手順と一緒に分かりやすいリーフレットですね、つけていただく際に、やはり15個の意味とやはり自助の部分で人数分、世帯の人数分用意しておきましょうという、やはりそのお知らせが、岡田委員がおっしゃったように在宅で頑張っていただけ、それがやはり地域の区の防災力につながると思いますし、避難所の運営もやりやすくなると思いますし、全てがよくなると思いますので、せっかくの機会なので分かりやすく。大体、使用確認手順というのは、文章が多いとなかなか読むのがハードルが高いとは思いますが、分かりやすいリーフレットをつけていただければと思いますので、要望をお願いいたします。以上です。

委員長 いいですか。

寺田晃 委員 はい。

委員長 吉岡委員。

吉岡誠司 委員 自分は関連になってしまうんですけども、携帯トイレのほうですね、一緒に災害時のトイレ使用確認手順というのをつけていただくと思うんですけども、やはり家庭内備蓄を促進していくというところで、家庭内備蓄、備蓄品のお薦めだったりとか、セットでやはり衛生用品、こういうものを、ウエットティッシュだったりアルコールだったり、女性だったら生理用品だったりとか、そういったものをセットで自身で用意していただけるような、そういうパンフレットとか入っているとよりいいのかなと思いました。そこは検討していただければと思います。以上です。

委員長 青鹿委員。

青鹿公男 委員 私は要望で。私はマンホールトイレがやはり災害時、絶対重要になってくると思うんですけど、今後、都立の施設、都立高校とか、こういうところも避難所になっている町会とかもありますので、そういうところについても、今後いろいろ建て替えとか、そういうとき、マンホールトイレ増設するようとかいうのを都のほうにも強く要望していただければというふうに思います。以上です。

委員長 要望でいいですね。

青鹿公男 委員 はい。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 ほか。

石塚委員。

石塚猛 委員 先ほど小坂委員も評価していましたが、トイレトラック、これ多分レンタルかリースだと思うんだけど、これはできるだけ早く手に入るのか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 これにつきましては、クラウドファンディング等を実施し、またデザイン等も検討しますので、入るのは来年の年度末になる予定になってございます。

委員長 石塚委員。

石塚猛 委員 それにしてもね、評価しますよ、これはね。というのは、東京マラソンなどのときにあれがなかったら今頃マラソンなどできませんよね。全国から集まっているような気がするよね。20人ぐらいの大型トラックが何十台も配置されておりましてね。

実は、これはやはり最終的には人権問題だと思うから、東京都も、予算も集まるんでしょうけれども、ああいう体制を取るんだと思うね。今日、危機管理だから、いざというときのために用意しますよという話なんでね、そうはいつでも、私が抱えている今問題では、やはりいろいろな人が集まる時には、危機管理ではないんだけど、これは警察がこちらに矛を向けてきたんですよ。全てが、例えば人の集まる時に警備及び人の安全を守るのは警察なんでね、ところが、警察も限界があるもんだから、そこで地域のいろいろな問題が出てくると、トイレの問題が出てくるんですよ。これは仮に具体的に名前を言ってしまうと、三社祭などそうですよ。絶対量が足らないからね。だから、それにはやはり今言う危機管理じゃないけれども、こういうトイレトラックをその場所に配置するということが何よりも最適なんだね。

これがふだんの例えば観光のように考える。これはだから今日の話にそぐわないかも分からないけれども、危機管理の話だからちょっと逸脱してはいけないなと思いつつも、これはヒットなんです、ヒット。いざというときに車移動できるわけですから、相当な水害でもない限りはね。だから、そういう意味でね、担当課長さんね、これはいろいろ広がるなということのを頭に描いて、危機管理だけのストックするだけの問題ではないなと思いますんで、その辺は答えなくて結構です。以上です。

委員長 いいですね。よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、令和8年度防災対応力の評価について、危機・災害対策課長、ご報告願います。

危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 それでは、令和8年度防災対応力の強化についてご説明いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

資料2をご覧ください。項番1、一時滞在施設及び二次避難所の通信手段の確保でございます。(1)概要です。現在、一時滞在施設や二次避難所には一般電話回線以外の通信手段がなく、発災時には電話回線途絶時の代替の連絡手段がない状況となっています。そのため、新たな通信手段を確保いたします。

(2)導入機器です。携帯電話の回線を利用し音声通信を行うIP無線機を導入いたします。携帯回線が使用できなくなった場合にも、機器同士の電波で通信が可能な機種を選定する予定です。

(3)導入数及び(4)予算額(案)は、資料記載のとおりです。

続きまして、項番2、感震ブレーカーの普及促進でございます。(1)概要です。現在、地震による火災の延焼が拡大するおそれのある地域を対象に、感震ブレーカーの設置助成や簡易型感震ブレーカーの無償配付を実施しています。今後さらなる設置率の向上を図るため、新たにコンセントから電気信号でブレーカーを落とすタイプの無償配付を実施いたします。あわせて、設置助成件数の拡大に向け、積極的な広報活動を行います。

(2)実施内容です。コンセントタイプの無償配付のほか、イベントでの周知やPR説明会などを推進いたします。

(3)予算額(案)は、資料記載のとおりです。

恐れ入ります。次ページをご覧ください。項番3、災害時備蓄物資等整備指針に基づく備蓄品拡充及び備蓄管理システムの導入でございます。(1)概要です。災害時備蓄物資等整備指針に基づき、備蓄品の拡充を図るとともに、備蓄管理の効率化・可視化を図るため、備蓄管理システムを導入いたします。

(2)実施内容です。避難所においては、折り畳み簡易ベッドの数を充実させるほか、新たにペットケージや熱中症対策用のネッククーラーなどを備蓄します。二次避難所には、新たに防災テントやとろみ剤など、要配慮者のための物品を備蓄します。備蓄管理システム構築については、在庫管理や出入庫管理機能などを実装する予定です。

(3)予算額(案)は、資料記載のとおりです。

続きまして、項番4、防災ポータルサイトの導入でございます。(1)概要です。発災時には災害情報システムと連携し、区内の被災状況などの情報を発信するとともに、平時には区からのお知らせ、ライフラインの情報など、区民が必要とする情報を一括して確認することができる防災ポータルサイトを導入します。

(2)実施内容、(3)予算額(案)は、資料記載のとおりです。

項番5、今後の予定についてでございます。各事業とも、4月以降順次実施してまいります。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

望月委員。

望月元美 委員 2ページ目の3番の災害時備蓄管理システムの構築のところでお聞きしま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

す。今度このシステムを構築することによって、今までの方式とどれぐらい、どのように変わって効果があるのか、まずそこを教えてください。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まず、現在の備蓄の管理につきましては、庁内の全庁LANのシステムで、いわゆる表計算のソフトを使って複数のファイルに分けて複雑な関数を使って管理している状況でございます。そのため、特定の職員のスキルに依存するような状況がございまして、今後誰でも、どの職員でも使える、また発災時には災対以外の職員が物資輸送の管理を担うこともございますので、そういった他部署の職員も使えるように簡易的に誰でも使えるような分かりやすいシステムを導入したいと考えております。

また、ウェブ上でもアクセスできますので、例えば備蓄倉庫の現場に行って使用するなどの使用も使用可能な状況になると考えてございます。以上です。

委員長 望月委員。

望月元美 委員 やはり管理って、かなり避難所も区内に多くあります。その中の全部備蓄をするのってとても大変なことではあるので、少しでもこういう形で管理がスムーズになるのはいいと思っております。

ただ、足立区ですとかは災害用備蓄包括管理事業ということで民間に委託してとか、あと大田区のほうも今業務委託の募集をしていますけれども、それぐらいのシステムは将来的には考えていないのでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 今は何とか災対の職員で管理をできている状況でございます。やはり自分たち自らがきちんと管理して見ていって、やっていくことは重要だと考えております。今後、物品など増えたりですとか、備蓄場所も分散がかなり進んでいくと、もしかしたらそういったことも必要になってくるかもしれませんが、現時点では区の職員が実施していきたいと考えております。

委員長 望月委員。

望月元美 委員 分かりました。

やはりこれだけのことをするのはもちろん経費のほうもかなりかかるのは十分分かりますので、まずは今回このような形で進めていただければと思います。以上です。

委員長 いいですか。ほか。

青鹿委員。

青鹿公男 委員 これも要望なんですけれど、今回IP無線機を入れるということで、これで有効だというふうに私も思っております。

IP無線機入れる前に、実は谷中地区、あと雷門、そして馬道とかは各町会にもう既に無線機配備して、そのエリアでつながるようなネットワークを今組まれている中で今回IPを入れるということで、これ今回は一時滞在とか二次避難所に入れると思うんですけれど、まず町会

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の皆さんが使うときに混在しないように、ちょっとこれは避難所と避難所を結ぶやつですよとか、分かるようにテプラを貼るとか何かをして区分けをちょっとしておいてもらったほうがいいなというのと、あともう一つ、I P無線機の使い方がちょっと私もあまりよく分からないんですけれど、まだ勉強不足で分からないんですが、これ多分数値とかチャンネルを合わせてやるような感じですか、それとももう使えるようになるんですかね。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 申し訳ありません、詳細な使い方のところまではちょっと今何とも申し上げられないんですが、一応通常の無線機として手元のトランシーバーの機能でボタンを押して、電話番号を押してとか、そういう形で使えるものでございます。

委員長 青鹿委員。

青鹿公男 委員 3地区で入っているやつはチャンネルが決まっていて、1番から30番までのチャンネルと、あと3桁のやつを設定をできるようになっていて、それを事前にやはり検討しておかないと、災害時につながらないとか、あるけれどつながらないというのが出ると思うので、それは馬道とか谷中とかに入っているやつなんですけれど、こういうやつもふだんから本当すぐ使えるような設定にしておいていただいたほうが有効だと思いますので、それは要望でさせていただきます。

委員長 いいですね。ほか。

中嶋委員。

中嶋恵 委員 感震ブレーカーの普及促進、無料配付、大変すばらしい取組だと思います。感震ブレーカーは差し込むだけで、設置に関してはそこまで難しくないと思うんですけれども、中にはアースピンの穴のないものだったりとか、アース端子のドライバーも使うものがあったりして、設置方法が分からない方への対応というのはありますでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 基本的には製品をパッケージ、パックになっているものがあるんで、それをお渡しするだけにはなりますが、使い方が分からないという方があれば、口頭で少しご案内したりだとか、その程度はできますが、なかなかご自宅に上がってとかいうことが難しいとは思いますが、ご近所の方にご協力いただいたりですとか、ちょっと近所の電気屋さんにご相談していただいたりとかいうことでよろしくお願ひしたいと考えてございます。

委員長 中嶋委員。

中嶋恵 委員 分かりました。取説を見てくださいということですね。

あともう一つ、備蓄管理システムの導入、こちら私、一般質問で昨年、防災DXで質問させていただいて、早期の導入をありがとうございます。

管理体制しっかりできることは無駄なく運用のほうもできると思いますのですけれども、折り畳みの簡易ベッドの数も増やしていただいて、ペットケージとか折り畳めるものでかさばらないものだとは思いますが、ペットに加えて、以前、一般質問でも提案させていただ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いたエアーマット、マット型に対しての備蓄というのはその後いかがでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 まず、そちらのものについてはまだ検討している最中ということで、今回の折り畳みベッドにつきましてはあくまでも要配慮者向けということですので、一般の方向けにはシートがございます。また、その買替え等の中で、委員ご提案のものについては検討していきたいと思います。

委員長 中嶋委員。

中嶋恵 委員 分かりました。

引き続きマット型の要望と、あと備蓄管理のシステムの運用について、今後の状況の報告もよろしく願いいたします。以上です。

委員長 ほか。

拝野委員。

拝野健 委員 3番なんですけれども、備蓄管理システム、平時と有事の使い分けがあると、在庫管理は多分平時の話なんだと。入庫管理というのは、期限切れとかによる入替えなのか、もしくは有事のときに実際に管理していくのかという、その使い分けはどちらで書いてありましたか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 基本的には有事も平時も、物品の出入りがあれば、それは使うことになると考えてございます。

委員長 拝野委員。

拝野健 委員 有事もやるんですか。有事もやるんだと、じゃあ足りないものは何かというのは分かるようになって、他自治体にも多分要請ができるのかなと期待していますが、なかなか大変でしょうね。分かりました。

委員長 いいですか。

拝野健 委員 誰がやるかも含めて頑張ってください。

すみません。2つ目が情報防災ポータルサイトの導入ということで、台東区は防災アプリも結構優れたものがあると思うんですが、そこの兼ね合いというか、どちらがどう違うのかみたいなのは説明とかはありますか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 基本的に防災アプリの導入は推進しておりますが、今回のポータルサイトは防災アプリの内容と連動しておりますので、例えば避難所の開設情報ですとかアプリで配信するような内容はこちらでも確認ができます。

また、違いといたしましては、記載しているとおり、気象情報ですとか、あるいは交通機関、ライフラインの情報などのリンクが貼ってございますので、そちらとも連動していると。あとは、日頃からの区のお知らせですとかイベントのご案内ですとか、そういったものもこのポー

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

タルサイトに記載をいたしますので、全く同じものではないですが、両方ご覧いただいて問題ないと考えてございます。

委員長 拝野委員。

拝野健 委員 防災アプリだと安否情報を登録したりだとかできる、ポータルサイトはそれができないのかなと、違いがあったりとかなのかなとは思っているんですが、台東区のホームページだと、言語設定が最初の1ページ目からしか言語設定ができないようになっていて、この防災ポータルサイトも多分エックスとか使って実際災害時には出すと思うんですけど、言語設定がもし可能であれば違うページからでも、リンク貼ったところからでも言語設定できるとよりいいのかなと思うんですが、それはちょっと技術的に私は分からないので、できるかどうかをまた相談していただけたらと思います。以上です。

委員長 よろしいですか。ほか。いいですか。

高橋副委員長。

高橋えりか 副委員長 3の(2)の備蓄の内容というか、のところなんですけど、本件については事前に詳細を確認させていただいております。ペットケージについてなんですけれど、こちら大型犬の対応ではないものの、比較的大きいサイズを選んでいただいているということで、また区としてペットケージを備蓄していただくという点については、ペット防災の観点からも一定の前進であると受け止め、評価させていただきます。

これまでペットの防災の重要性についても繰り返し申し上げてきた立場としましても、今回の取組、本当に大変心強く感じております。

ペット備蓄は基本的には飼い主が自ら行うものというところで、こちら承知して、飼い主の皆さんもそう思っているところではあるんですが、有事の際にはパニックになってしまったりとかで、必要なものを全て持ち出すということは難しい部分もあると思いますので、今後こうした備蓄の充実が図られることを期待するとともに、私の最終的な目標はペットの同伴避難であるということを改めて申し添えさせていただきまして、今後の台東区の防災力向上に期待させていただきます。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、(仮称)台東区大規模水害広域避難計画の策定及び台東区国土強靱化地域計画の修正について、危機・災害対策課長、ご報告願います。

危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 それでは、(仮称)台東区大規模水害広域避難計画の策定及び台東区国土強靱化地域計画の修正についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。項番1、(仮称)台東区大規模水害広域避難計画の策定でございま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

す。(1)計画の目的です。荒川氾濫等のこれまでに経験したことがない規模の甚大な浸水被害が想定される場合において、住民が自治体の行政区域を越える広域避難を円滑に行うことを目的として策定いたします。

(2)これまでの経緯です。表に記載のとおり、これまで国において首都圏における広域避難に関する検討がなされてきており、広域避難計画策定支援ガイドライン等が策定されてきました。これらを受け、昨年7月には東京都において東京東部低地帯の大規模水害広域避難推進検討会が設置され、現在、東京東部低地帯における大規模水害時の広域避難対処要領が検討されております。なお、本区もこの検討会のメンバーとして参加しております。

(3)記載内容です。国のガイドライン等に示された策定の手順や留意点などを踏まえ、広域避難の具体的な項目について検討してまいります。主な内容としては、大規模水害時の住民避難の考え方、広域避難に関する情報の発表・発令、避難のタイミング等について記載していく予定です。

(4)予算額(案)は、資料記載のとおりです。

続きまして、恐れ入りますが、裏面をご覧ください。項番2、台東区国土強靱化地域計画の修正でございます。(1)計画の目的です。様々な自然災害から区民を守り、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくことを目的とするものです。

(2)修正内容です。東京都が都の国土強靱化地域計画を改定する予定であることから、それに合わせ、基本目標、事前に備えるべき目標及び進捗状況の検証等を修正する予定でございます。

(3)予算額(案)は、資料記載のとおりです。

続きまして、項番3、今後の予定につきましては、資料記載のとおりです。

なお、これらの計画につきましては、東京都や他の区との整合を図りながら策定してまいりますので、今後スケジュールは若干変動となる可能性もございます。あらかじめご承知おきください。よろしくお願いいたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(委員長退席、副委員長着席)

副委員長(高橋えりか) ただいまの報告について、質問がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

寺田晃 委員 東京都の広域避難対処要綱、ようやくできるんだなという感想ですね。7年前の台風19号の荒川が決壊するんじゃないかという災害あったときに、台東区ではいち早く水防計画の見直しをしていただいて頑張っていたんだという記憶があるんですけども、ようやく、東京都の場合は規模が大きいし、なかなか難しかったのかなとは思いますが、この広域避難対処要綱がもう間もなくできますので、これに対して東京都と連携した水防訓練というんですかね、をいち早くやっていただきたいというのが要望なんですけれども、それを取りあえず要望させていただきながら、台東区の場合はかつてと言っているのかどうかあれなん

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ですけれども、要配慮者の方もいらっしゃいますし、そうはいつでも大規模な風水害があった際に区民皆さんが上野の山に避難するのが物理的にはやはり困難というか不可能に近い状況ある中で、そうはいつでもどちらかに避難しなければいけないということで、かつては近畿日本ツーリストさんとバスを利用しながら避難という協定も結んだこともあったんですけれども、現状ではどんな防災協定というか、状況なんでしょうか。

副委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 近畿日本ツーリストさんとの協定ですが、令和4年にこうした水害時における住民避難のための移送手段の確保の協定を結んだところではございますが、ドライバーの確保などが大変難しいということで、先方のほうからこの協定については解除したいという申出があり、解除しております。

ただ、同時期に結びました台東区や応援自治体からの職員の宿泊施設を確保するという協定もありますが、そちらのほうは現在も有効なものとして機能しております。以上です。

副委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 事前に聞いていたんでね、認識はしていたんですけれども、でも今回の東京都の広域避難対処要綱の中には、都知事主導でバスの移送避難も含まれているというふうに伺いました。

裏の話かもしれないんですけれども、こちらのほうでも台東区が近畿さんとかこういう協定を結んだんだということが都議会のほうでもニュースになって、それが都知事のところに届いたのかなって、まんざら無駄じゃなかったのかなって。いざというときにやはりバス輸送というのが事前にできれば心強いものなんだなという、それを今回東京都は取り入れて、このように計画をつくっていただいているので、先ほどの繰り返しになりますけれども、連携した防災訓練、バスが利用できるかどうかあれですけれども、可能ならばモデル実施として、台東区が提案したこともありますので、自信を持って手を挙げていただいて訓練していただければなというふうに強く感じております。私のほうからは以上です。

副委員長 ほかに。

岡田委員。

岡田勇一郎 委員 台東区の水害の広域避難計画、こうやって見直されていくことというのは大切なことだと思いますし、これからも日々、日々というか、改定時期に合わせながらいろいろ論議していってもらいたいなと思うんですけれども、これたしかあれですよ、災害が起きる24時間ぐらい前にもう計画運休で電車が止まるということだと思うんですけれども、24時間前より前に避難を促すということだと思うんですね。そのときに、改正だということだって当然あって、そういったところがやはり区民の皆さんの認識のずれと我々、我々というか行政のほうの認識とで当然、こんな晴れてんのに計画運休あるし避難してくださいと言われても、しない人というのが当然出てきてしまう気がするんです。荒川の氾濫だと、台東区だと一番深いところ5メートル弱ぐらい水につかるというふうに想定されている中で……。もっとでしたっ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

け。何か、そうですね、上のほうだともっと高く行く。

(「2階部分」と呼ぶ者あり)

岡田勇一郎 委員 そうですね、2階部分。ありがとうございます。それぐらい水かさが増えるというふうに想定されている中で、晴れているから逃げる必要があるのかなみたいなどころの認識の乖離みたいなどころをどうやって今後埋めていくかというところを、どう考えているか教えていただけますか。

(副委員長退席、委員長着席)

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 委員ご指摘の提案は全くそのとおりというところでありまして、ですので日頃からのこうした計画ができた際には啓発周知というのは非常に重要だと思っております。

また、今回の東京都の検討の中では、やはり基本的に避難の発令というのは各自治体がやるということではありますが、発令に当たっては東京都の知事も会見をし、避難を呼びかけると、そのようなことも考えられておりますので、この点はほかの区、あるいは東京都と連携を図りながら、しっかりと周知できる方法というのを検討していきたいと思っております。

委員長 岡田委員。

岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。

ぜひそこ、本当、区民の人、安心し切って、私だって多分、全然晴れていたら避難する必要はないなと思ってしまうと思うんですね。なので、やはり都知事が会見を開く、服部区長が開いていただくのももちろんだと思うんですけど、危機感が乖離がないようにしていただけたらなという、工夫していただけたらと思っております。以上です。

委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 よろしいですか。ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、浅草地区帰宅困難者対策の進捗について、危機・災害対策課長、報告願います。

危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 それでは、浅草地区帰宅困難者対策の進捗についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。項番1、浅草地区帰宅困難者対策推進協議会についてでございます。(1)設置目的です。平成23年3月11日に発生した東日本大震災を機に、これまで町会や事業者が主体となり、帰宅困難者等の発生を想定した訓練を行ってまいりました。今後、より発展的に帰宅困難者対策について検討し、安全安心な観光地・浅草を実現するため、本協議会を設置いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(2) 協議会の主な活動内容です。避難誘導指針の検討及び策定、避難誘導訓練の実施の2つを主な活動内容としております。

(3) 協議会の構成員をご覧ください。本協議会は、これまでの訓練に参加してきた団体を中心に、表に記載のとおりとしております。会長は雷門地区町会連合会よりご選出いただき、本協議会の下部組織として企画部会も設置しております。

(4) 設置年月日は、令和7年7月28日でございます。

恐れ入ります、次のページをご覧くださいまして、項番2、令和7年度の検討内容をご覧ください。令和7年度は、企画部会において避難シミュレーションを用いたワークショップを開催し、避難に当たっての課題等をご検討いただきました。(1) 避難誘導指針の骨子及び避難フローについてです。避難誘導指針については、記載のとおり4点を骨子に検討しております。また、避難フローについては、現在、発災後は避難場所である隅田公園に避難する流れになっておりますが、一斉に隅田公園に集合することでさらなる混乱、混雑が想定されることから、隅田公園以外にも一時的に避難できる場所を設け、混雑を緩和することを検討しております。

(2) 令和7年度の避難誘導訓練につきましては、資料記載のとおりで行う予定です。ただ、例年と異なる点といたしましては、指針の検討を行うため、新たに避難誘導方法の検証を行うこととしております。

続きまして、項番3、今後の予定でございます。本年3月5日に令和7年度の避難誘導訓練を行い、令和9年3月には避難誘導指針の策定と再度避難誘導訓練を実施する予定でございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

中嶋委員。

中嶋恵 委員 毎年3月の第1週目の木曜日の午前中にこちらの避難訓練、予特と重なっていて、なかなかちょっと参加が難しいんですけども、以前参加させていただいたときは、浅草橋の専門学校の留学生の生徒さんが英語のアナウンスの協力とか、あと浅草寺病院の前で消防署とか自衛隊の体験ブースやカレーの試食とか、災害時においても大変有意義な訓練だなと思いました。来月に行われる避難訓練、誘導訓練なんですけれども、こちら防災士会の参加も予定しているのと、あと浅草消防団の初期消火なども教えたり、参加のほうも予定しているんですけども、町連さんは結構体制が整っているなと思っていて、今まで結構スムーズな避難訓練の対応を進めていただけていると思うんですけども、その中で区としての役割というのはどのようなものになるか、教えていただけますでしょうか。

委員長 危機・災害対策課長。

小池雄太 危機・災害対策課長 これまでは町のほうを中心に実施してまいりましたが、今年度から区がやっていくということで、基本的には訓練の主催者という形では区となります。ただ、それぞれ区と町のほうと役割分担をしてまいりますので、基本的には従前の訓練をそれ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ぞれ役割分担をして踏襲しながら、先ほども申し上げたような新しい訓練の様式ですとか、そういうものを今後充実させていきたいと考えております。

委員長 中嶋委員。

中嶋恵 委員 分かりました。こちらの書いてあるとおりの指針をつくるということで理解いたしました。

引き続きのフォローアップなども含めて、対応のほうよろしく願いいたします。以上です。

委員長 ほか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、令和7年の台東区内における犯罪発生状況について、生活安全推進課長、報告願います。

生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 それでは、令和7年の台東区内における犯罪発生状況についてご報告いたします。

資料5をご覧ください。項番1、犯罪情勢についてです。区内における全刑法犯認知件数は、令和3年まで減少を続けていましたが、令和4年に増加に転じてから増減を繰り返し、令和7年は令和6年に比べ増加となりました。区の指定重点犯罪の合計については、令和6年に続き減少となっております。

項番2、犯罪認知件数です。全刑法犯及び区で指定した重点犯罪5罪種についてまとめたものをお示ししております。まず、全刑法犯の認知件数です。東京都内全体では9万9,349件で、令和4年から増加が続いています。

前後しますが、項番3、認知件数の推移の左のグラフでもお示ししているとおり、台東区内では2,821件で、前年比54件増加、令和5年とほぼ同じとなりました。件数増加の大きな要因として、暴行などの粗暴犯のほか、無銭飲食やSNSを悪用した詐欺といった知能犯事件、車上狙いが大きく増加したことが考えられます。

それでは、区の指定重点犯罪5罪種についてご説明をさせていただきます。初めに、特殊詐欺について説明します。資料右下の被害件数の推移を示しております。本区では65件発生し、前年と比べ18件増加。資料には記載しておりませんが、被害額は約5億2,000万円で、前年と比べ約2億4,000万円増加しております。内訳を見ますと、おれおれ詐欺が昨年比で約3.5倍になり、特殊詐欺の中で8割を占めております。おれおれ詐欺といっても、最近の手口の傾向は、携帯電話に電話をかけて警察官をかたり不安をあおるもので、高齢者だけでなく20代から80代まで、年代に関係なくだまされてしまう事案が非常に多くなっております。特殊詐欺対策として、シルバー人材センターに委託している無人ATMの警戒を継続しているほか、警視庁のスマートフォンアプリ、デジポリスでは、詐欺に多く使われる国際電話や特殊詐欺に使用された

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

電話番号からの着信をブロックする機能がありまして、警察とともにデジボリスの利用を推奨しております。また、固定電話の対策として実施している自動通話録音機の無償貸与も継続していくなど、引き続き、あらゆる対策を推進して特殊詐欺被害の撲滅に取り組んでまいります。

次に、侵入盗です。侵入盗は63件で、6件増加しました。そのうち約4割は営業時間外の店舗に侵入する出店荒らし、次に空き巣が多く発生しております。町会等の自主防犯パトロールへの支援や青パトによるパトロールの実施、窓に二重鍵として設置する補助錠の配付のほか、町会や商店街等による防犯カメラの設置などの費用の補助を推進してまいります。また、今年度と来年度で個人宅の侵入被害防止のための防犯設備設置に係る費用の助成を実施しておりますので、こちらの周知と申請促進に注力してまいります。

続きまして、万引きですが、325件で前年と比べ14件減少しました。万引きの未然防止には定員による声かけが非常に有効でありますので、引き続き警察と連携して声かけの励行をお店側に働きかけてまいります。

次に、自転車盗ですが、703件発生しており、前年より34件減少しました。要因としては、区による放置自転車対策の強化やシェアサイクルが普及してきたことなどが考えられます。被害件数は減少しておりますが、区の刑法犯認知件数の4分の1を占めており、自転車盗の抑止は様々な犯罪発生の抑止に直接影響します。今後も広報・啓発活動を推進するとともに、警察とも連携して指定場所への駐輪、鍵かけの徹底を様々な機会に周知し、自転車の盗難防止対策に取り組んでまいります。

最後に、子供に対する犯罪です。令和7年の発生件数は6件で、前年より2件増加しております。引き続き青パトによる子供の安全巡回パトロールなど、子供の安全安心のための活動を推進してまいります。

なお、資料にはございませんが、区の指定重点犯罪の見直しについてご報告します。先日行われた生活安全対策協議会において、指定重点犯罪のうち子供に対する犯罪を指定から解除し、新たに車上狙いを指定することとしました。子供に対する犯罪については件数が少なく、ほぼ検挙できております。また、犯罪の内容が屋外におけるものから家庭内におけるものまで、犯罪の種類も様々ございます。そういった理由から解除することとしました。ただ、青パトによる巡回パトロールの運用は継続して推進していくほか、声かけなどの全庁的な事案が発生すればメールマガジンを配信して注意喚起をしたり、警察や関係部署とも情報共有し、連携して対処するなど、子供の安全のための取組は当然継続してまいります。

車上狙いについては、令和7年に57件発生し、前年比17件増加となりました。そのうち自動車内の被害が26件、その他自転車等での被害が31件であり、特に自転車の前かごに置きっ放しにした荷物を取られるものや、鍵をかけていない自動車の中から盗まれるケースが多く発生していることから、区民へ啓発することにより抑止することが可能ではないかと考え、重点犯罪に指定し、対策を講じてまいります。具体的には、自転車盗対策と併せて、かごに荷物を置きっ放しにしないよう注意喚起するとともに、前かごから荷物を取られにくくする防犯グッズを

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

配布するなどして、車上狙いに狙われないための意識啓発に警察と連携して取り組んでいきたいと考えております。

今後も情勢に応じて指定重点犯罪を見直していくほか、地域の皆様や警察、関連部署とも連携しながら様々な対策を推進し、安全安心なまち台東区の実現に努めてまいります。

報告は以上でございます。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

伊藤委員。

伊藤延子 委員 全体としてね、件数が増加しているということで、これからますます、何ですかね、いろいろ全体での点検というか、注意必要なのかなと思うんですけど、こういう中で私がちょっと確認したいのは、特殊詐欺は随分啓発されているというんですか、区からの情報を随分出したり、あとは車で、こういふことがありますからご注意くださいということであるかと思うんですけど、未然に防げたというのか、何というかな、いい例というのか、そういうことなどというのは、具体的には皆さんに分かりやすい形でというのか、具体的にはどれぐらいありますか。

委員長 未然に防げた件数って。

伊藤延子 委員 というのは、よく私なども、実はこんなことでこんな電話が来たのよというんで、そのときに最初はやはりうのみにしたと。けれども、途中であれというんで、誰かにちょっと相談したら防ぐことができるかということ、必ずそれが来たら一人で判断しないでやりましょうということとか結構報告されているかと思うんですよね。そういうことなども一定情報収集とかはされているのかどうかなんですけれども、結果だけですかね、詐欺に遭った結果だけですかね、ここに。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 特に情報収集ということはしていませんが、委員おっしゃられたように、そういった誰かに相談してくださいねということは、我々もいろいろな町会とお話しするときなどはお話をさせていただいております。

あと、未然に防止できた例として挙げるのであれば、昨年もお話ししましたが、シルバー人材センターをお願いしている無人ATM警戒において、引き出しをしている方から、これどうやったらいいんですかということで銀行員につなげたところ、銀行員が話を聞いていたら、これ特殊詐欺じゃないかということで未然に防げた事例は確かにございます。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 そうしますとね、やはり周りというのか、周囲の方たちも含めて注意喚起というのか、そういうことをしていくというのは大事だってということでもいいのかなと思います。

じゃあ次の質問のところですけども、万引きなどは件数が減っているということはここでも示されているんですけども、どれぐらいの年齢の方、万引きなどではどういう年齢の方か、あとはあれのときに話したんですけど、どういうことで万引きするのか、万引きする理

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

由、その辺をちょっとお聞かせください。

委員長 傾向がある程度分かったらという範囲なのかな。

伊藤延子 委員 そうですね、そこも。

委員長 答えられる範囲で。

生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 ちょっと特にこちらで統計を取っていたりということはしていないので細かい情報は分かりませんが、あと今回、認知件数のほうでいうと、誰がやったというのは分からない、被害の件数なので誰がやったかというところは分かりません。被害の件数なんです、これは。それに対する検挙がどれだけあるかということになってきますけれども。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 検挙件数とこの万引きの件数は別だということですよ。そうすると、検挙された方などの情報などはあるのでしょうか。じゃあ、いいですか、こちらから行って。

委員長 いいですよ。

伊藤延子 委員 といいますのはね、以前にも、ここで私、話していませんけれど、やはり万引きで高齢者の方がね、万引きをする率が多いと、低所得者の方などの万引きの率が多いというのは情報などでも聞いたりされているかなと思うんですね。ですから、万引きは絶対いけないことですから、ですけれども、今これだけ物価高騰だったり何だということ、でも件数が減っているから物価高騰が原因じゃないかもしれないかもしれませんが、要するに日常の生活に困って、それで万引きをされるという方などもいらっしゃるのかと思うんですね。だから、そういう方々への、何ですか、次のきちんと区役所に相談に行けばこういう情報もありますよとか、フードパントリーもありますよとかいうか、そういう情報をね、万引きしなくてもよい情報的なものは提供されているのでしょうか。

委員長 生活安全推進課としてやっているかどうかという質問でよろしいですか。

生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 特に当課としてはそういった場に居合わせる機会がありませんので、特にそういったことは言っていませんが、警察的なあれでいえば、当然取り扱ったときにはそういった、何でしょうね、指導というか教示ということは当然しております。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 私は、これらはやはり警察とかとも情報交換をね、もっと深くして、区民の皆さんだったり、こういう方たちの生活状況なども、あと経済状況なども一定の把握して、次の支援にしっかりつながる、要するに二度と犯罪を繰り返すことのない形での対策はぜひお願いしたいというふうに思います。

もう1点質問があります。といいますのは、子供の犯罪が減ったということで、これはいいことかなというふうに思うんですけども、逆に見えない部分が犯罪というふうに表に出ない

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

部分などもあるのかなと思うんですが、その辺についてはどんなふうに把握され、把握というか……。

委員長 これもどちらかという子育てのそちらだから……。

生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 当然見えない部分は統計上出てきませんので、把握しようがないというか、こちらでは把握し切れないところがあります。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 あと、ここで言うべきことではないのかなと思いつつ、今非常に新宿とかいろいろな形で、若い、まだ子供さんというか、中学生とか高校生、18歳未満の方たちの性犯罪に巻き込まれる率なども非常に多いというのが情報としても出されているかなと思うんですけど、そういう形での性犯罪的なものは、台東区としての把握、台東区の子供さんたちとかの把握というのは、どこかでする場所あるんでしょうか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 すみません、ちょっと青少年に限った、何でしょう、統計というのは、特に当課ではちょっと把握はしておりません。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 やはりこれはきちんと把握する手段を持つべきかなというふうに思うんですね。要するにどこからも守られないで巻き込まれてしまう、本当に大ごとというか、外国から来た子供さんもああいう形で事件に巻き込まれるとか、新宿などでも結構地方から来られた方が巻き込まれるというのは一定見えるところですけど、区内の子供さんたちも同じ状況はあるというか、ゼロじゃないかと思うんですね。ですから、そういうところの把握の仕方を私はぜひ検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 当課だけに限らない話になってくると思いますので、関係部署と研究していきたいなと思います。

委員長 よろしいですか。ほか。

寺田委員。

寺田晃 委員 特殊詐欺が65件ということなんですが、5億ということで、なかなか。令和5年と比べますと倍近く増えていまして、念のため、20代の方から、若い若年層からも被害者がいらっしゃるということだったんですけども、10代、年代別に人数を教えてくださいはいですか。70代、80代は一緒でもいいんですけども。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 お答えします。20代が8件、30代が10件、40代が9件、50代が4件、60代が10件、70代以上が24件となっております。

委員長 寺田委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

寺田晃 委員 結構20代、30代、40代いらっしゃるんですね。被害金額というんですかね、若年層の方はやはり幾らか少ないと言っちゃああれですけども、金額がやはりいろいろなんですか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 これ年代別のちょっと被害金額は具体的には分かりませんが、若い方、年配の方関係なく、被害が大きい方は大きいと聞いております。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 何とかね、防ぎたいというのがやまやまだと思うんですけども、私も生活安全のつどい参加させていただきまして、デジポリスですね、海外からの電話を防げるということで、こういう方法もあるんだなということで知りました。

最初に報告いただいたように携帯からの被害も多いということで、様々な、対策をしていただきたいとは思うんですけども、なかなかやはり若年層の方というのは区からの情報とか、またテレビも今見ないですし、また新聞ももちろんですね。なので、なかなか注意喚起って難しい年代層なのかなって改めて感じさせていただいたんですが、そうはいっても、できる限りのことはやっていただきたいとは思っていたんですけども、いろいろ私自身も考えてみたんですけども、若年層で被害が大きい方って、やはり一概には言えないですよ、だけれども、区内でこれだけいらっしゃるということは、戸建ての人もちろんいらっしゃるかもしれないんですけども、やはり集合住宅にいらっしゃる方も多いのかなって、入っていらっしゃる方も被害に遭われているのかなって。なので、マンションの1階の掲示板とかですね、目立つような、若年層の人が増えていますよ、金額は幾らぐらいですよとか、目立つようなポスターも、今日なぜか区民課長もいらしゃってはいらっしゃるんですけども、できる限りの啓蒙というんですかね、発信をしていただきながら、なるべく被害を防げるように努力していただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。以上です。

委員長 ご要望でいいですね。ほか。

拝野委員。

拝野健 委員 すみません。生活安全推進課さんのそもそも、区全体もそうですけれど、区民の生命と財産を守るという大前提がある中で役割がある中での話だと思いますので、万引きの話もそうだったんですけども、商売しているものがなくなって奪われてしまうって、一方的に奪われてしまうというのはそもそもおかしいって話の中でなので、生活安全推進課さんの立場でしっかりとやることやっていけばいいんじゃないかなと、これから引き続きよろしく願いいたしますので、要望で終わります。

委員長 岡田委員。

岡田勇一郎 委員 先ほど子供に対する犯罪が外れるということで不安を覚えましたけれど、これからも青パト等のあれをしてくれるということなんで、それは安心しました。

犯罪件数が若干増えているという報告ではありますけれど、ちょっとこれ1点だけ確認をし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ておきたいんですけど、今月の頭の2月3日かな、雑誌の記事に台東区の元区議さんが、台東区の治安は東京でワースト4位だというふうに雑誌の記事に書いているんですよ。私は、台東区の治安の悪さ、犯罪発生状況からいろいろな含めて、そんなに悪いのかという、区民も不安に、覚えるので、こういう公の場でどうなんだというのをちゃんと聞いておきたいなと思いまして、教えていただけますか。

委員長 生活安全推進課長。

大和田好行 生活安全推進課長 その記事についてなんですけれども、犯罪遭遇率というのが台東区ワースト4位というふうな書き方をされております。そもそも犯罪遭遇率というのは、単純に人口を刑法犯認知件数で割ったものとなります。特に公的に出しているものではなくて、民間のところを出しているような資料となります。

分析してみますと、繁華街があって来街者が多い場所というのは比較的犯罪が多く発生するため、居住人口が少なくして繁華街を持っている区の犯罪遭遇率は高い数値になっております。

23区で比較すると、本区については人口は21位で刑法犯認知件数は14位であり、上野、浅草といった来街者が非常に多い観光地、繁華街を有しております。本区の犯罪発生状況を町丁別に分析しても、上野駅、浅草寺周辺が突出して発生しているような状況にあります。以上です。

委員長 岡田委員。

岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。

人口の人数と繁華街を抱えるという部分で、確かに治安の遭遇率というのがどうしてそう出てくるのか分からないんですけど、犯罪発生率は14位ということで、その辺のあれで悪いイメージを台東区に持ってほしくないなというふうに思っているんで、その辺が分かればよかったなと思います。以上です。

委員長 ほか。

高橋副委員長。

高橋えりか 副委員長 すみません、これは事前にちょっとお話しさせてはいただいているんですけど、私も先日、特殊詐欺の被害の電話が来まして、デジボリスも入れているんですけど、080番号だったので拒否されずに普通に出てしまって、配達員の方とかも080でかけてこられるのでその類かと思って出たんですが、姫路警察署ですというふうに言われて、高橋さんですよとお名前も知っていて、あなたが事件に巻き込まれているので詳しい話を聞かせてくださいみたいな感じで、何か1時間くらいと言われたので、その時点で何で1時間というのと、なぜ姫路警察署なんだというのがちょっと不思議に思ったりで、途中で向こうから切られてしまったんですけど、私の友達も同じような被害に遭って、その子は口座を見せてしまったんですね。それで一応つくり替えたりとかいう被害に遭っていて、やはり若い年代も狙われていて、年齢も関係なく、いわゆるおれおれ詐欺と言われるものよりもどんどん巧妙、手口も巧妙になってきているので、先ほど伊藤先生のお話にもあって、情報収集はされていないということだったんですが、こういった事例があるよみたいなことは啓発、今もすごくしていただ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いているのは分かっているんですが、そういうのも含めて、こういった事例がありましたみたいなことを一緒に啓発していくのも一つの手段ではないのかなというふうに思うので、そちらは要望させていただきたいと思います。以上です。

委員長 いいですね。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、花の心プロジェクト10周年記念事業について、環境課長、報告願います。

環境課長。

勝海朋子 環境課長 それでは、花の心プロジェクト10周年記念事業についてご説明いたします。

資料6、花の心プロジェクト10周年記念事業についてをご覧ください。項番の1、目的です。平成28年4月に開始した花の心プロジェクトが10周年を迎えることから、さらなる普及啓発と参加促進を図るため、花の心プロジェクト10周年記念事業を実施するものです。

項番の2、事業内容です。(1)モザイクアートの作成、展示です。区民の皆様からご自宅などで育てている花の写真と一言メッセージを募集し、お寄せいただいた写真を組み合わせて1枚の絵であるモザイクアートを作成するものです。写真の募集に当たりますは、事業で区の花、アサガオを育てている区立小学校1年生を中心に学校を通じて周知するなど、本取組に多くの子供たちの参加を促していきたいと考えております。作成したモザイクアートは、一言メッセージや事業紹介パネルなどと併せて展示を実施いたします。時期は、4月から9月までに写真と一言メッセージの募集を行い、11月以降に本庁舎、生涯学習センター、浅草文化観光センターでパネル展を展示する予定でございます。

(2)特別講演会です。園芸番組に出演している有名講師をお招きし、前半は江戸時代の園芸、後半は実演を交えた花や緑の育て方を学ぶ講演会を開催いたします。場所は生涯学習センターミレニアムホール、実施日は令和9年1月24日の予定です。

(3)花の装飾の設置です。花の装飾を台東区役所正面玄関前に設置し、事業をPRいたします。時期は、花の維持管理に適している4月から6月までの3か月程度を予定しています。

(4)デジタル版スタンプラリーです。区内の花の名所や花に関連するイベントなどを巡るスタンプラリーを実施します。時期は、開花やイベント開催時期に合わせ、4月から8月頃を予定しています。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。(5)公共空間等活用実験におけるワークショップ等の実施です。上野地区における公共空間等活用実験におきまして、ワークショップや花による装飾を実施いたします。内容は、寄せ植え体験、廃棄予定の花やドライフラワーを使用したミニフラワーアレンジメント作り、絵本の読み聞かせ、花の装飾などを予定しています。開催場所の候補としましては、パンダ橋と不忍池南側、不忍通りで2回程度、時期は10月頃の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

予定です。

(6) 花の心プロジェクト10周年の普及啓発です。主なものとしましては、世界遺産登録10周年記念事業の記念講演会及び展示における花の装飾等を予定しております。世界遺産登録10周年記念事業と同時期に展開することから、相乗効果を期待し、連携していきたいと考えております。また、花の心プロジェクト10周年記念ロゴマークを活用した花の種などの啓発品を配布するなどし、事業をPRしていきたいと考えております。

項番3、予算額(案)は1,107万3,000円です。

項番の4、今後の予定です。本年4月から事業を開始いたします。

花の心プロジェクト10周年記念事業についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

寺田晃 委員 区長がいらっしゃらないのは残念なんですけれど、多分どちらかで見てもらっていると思うんですが、花の心のプロジェクト、東京オリンピックの前におもてなしということで始めたプロジェクトで、委員長とか私とか望月委員は、なったときですかね、2期目ぐらいですかね、本当にお世話になった赤塚課長が当時課長で、ピンバッジができたって報告いただきながら、今もこれをつけているんですけれども、思い出のある事業がもう10年たったのかなという思いで今日の報告を聞かせていただきました。

ちょうど浅草側のエレベーターの1階の脇に「花の心 たいとう宣言」が飾ってありまして、エレベーター待ちって言うのはあれですけれども、待っている間に「花は人の心を豊かにし」という、改めて読ませていただきながら、やはり花の心って大切なんだなって。なかなか、皆さんも私も忙し、仕事しながらなかなかゆとりがないんですけれども、やはりこういう心って大切なんだなって思いながら活動をさせていただいているんですが。

この「花の心 たいとう宣言」というのは、掲示してあるのは区内では何か所ぐらいあるんでしょうか。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 「花の心 たいとう宣言」の掲示につきましては、本庁舎と環境ふれあい館に掲示をしておりますほか、駒形橋のポケットパークに英語表記も添えて看板を設置しておりますので、3か所でございます。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 やはり日本のよさも含まれている台東区下町に観光客、来街者の方はいらっしゃっていると思うんですね。そんな中で花の心でおもてなし、やはりできれば皆さん台東区いらっしゃった方には見ていただきたいなという思いも強くて、せっかくの10周年なのでたいとう宣言をできれば複数、来街者がたくさんいらっしゃるところとか、可能な限り掲示していただきたいなって思っております、例えば東京オリンピックがあった際にレガシーとして並

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

木通りに銘板を、オリンピックの銘板を残していただいているんですけども、あそこもやはりアサガオタワーというんですかね、大きいおもてなしを作っていただいて、花の心の一つの思い出のある場所なのかなというふうに。また、浅草にいらっしゃった方の玄関口にもなるんじゃないかなと思っておりまして、あそこに限ったことじゃないんですけども、せっかくの10周年なんで啓蒙の一環としてたいとう宣言を残していただきたいなという思いなんです、いかがでしょうか。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 「花の心 たいとう宣言」の掲示について、モザイクアートの巡回展示におきましても花の心プロジェクトの取組を記載したパネルを設置いたしますが、たいとう宣言につきましても英語を併記して記載をしたいというふうに考えております。区役所と生涯学習センター、また来街者が多く訪れる浅草文化観光センターで展示を行ってまいります。

そのほかのプロジェクトの各事業ですとか、区有施設においてもプロジェクトの取組ですとか、宣言について多くの方に目に留まるように、PRの拡充についても検討していきたいと考えております。

委員長 寺田委員。

寺田晃 委員 台東区いらっしゃった方が穏やかな心になって、また住んでいるところに戻られて、そういうことがやはり平和につながっていくんじゃないかなって思いますので、10周年期待しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 石塚委員。

石塚猛 委員 10周年だよ、やはり最初区長が言い始めて、これだけやはり浸透してきたというのは大したもんだなと思うんですが、何で事業だけなのか。やはり10年もたったんだから、台東区において台東区内全域を見渡して、どこがどういうふうに変ったか、どうすばらしく花の心が生かされているかということを確認したことありますか。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 花の心プロジェクトですが、平成28年から実施しておりまして、花を育てる喜びや、めでる機会を提供をし、区民や次世代を担う子供たちの花の心を育むことを目指して取組を行ってまいりました。この10年間、公共の場所ですとか区有施設での花壇の設置や花の種、苗の配布、また園芸講習会や花とみどりのコンテストなどの各種事業を行ってまいりました。

令和6年度に意識調査を行いまして、身の回りの花や緑を育てている方は区民、事業者ともに5割を超えております。また、周辺の花や緑について満足していると回答していただいた方の割合も増加しておりますので、花の心プロジェクトの取組が寄与しているものと考えております。

委員長 石塚委員。

石塚猛 委員 確かにそのとおりなんですよ。そういう実績が上がっているというのは我々

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

も身近に感じているのね。私も菊を始めて10年以上なんだけれど、まだ半人前でね、全く理想の菊は作られていないんだけど、アサガオもちゃんと毎年植えて咲かせていますけれどね、こんなに忙しくてもやれることはやれるんですよ。

そこでね、私は一回言ったと思うんだけどね、環境委員会で。実はね、北海道の鹿追町って1年のうちに半年しか、花を植えて咲かせる時間って6か月しかないのよ。あるいは4か月ぐらいかな。いろいろなことが北海道でつけえなあつつつて広いところなんですけれども、ほとんど11月から3月ぐらいまでは雪一面ですよ。その中で8月に行ったときに、何だ、鹿追町って結構広いんですけど、その中で家庭園芸を見事にやっているんだね。それを奨励して、そして皆さんに見せるわけですよ。それを我々はたまたま毎年、友好都市、姉妹都市じゃないんだけど、防災協定都市に私、毎年行っているんですけど、そこで見た。そしたら、見事に30軒ぐらいのあったかな、家庭園芸がね、冬はほとんど草花など駄目になってしまうんですよ。毎年植え替えるんだよ。庭園そのものは造って、理想的に造って、それで若い人じゃなくて結構やはりそこに住みついている人が、家の一体的に平面的に見事な庭園が造られているんですね。台東区見回すと、あるんだけど自分ちの庭見せる人いないよね、ほとんど。仮に谷中のほうでお金持ち、お金持ちという言葉悪いけれど、素封家のうちで、庭を見せて、他人に、どうだというような人いないですよ。例えば銀行の頭取の自宅などを見たって、すばらしい庭園ですよ。私も80坪ぐらい持っています、庭園ね、それは荒地ですよ。帰れないんだからさ、なかなか。

そこで言うんだけど、こういう事業やっています、こういう事業やっています、こういう計画って、これ、何か一つコンテストみたいなやってさ、表彰状、何だ、賞状というのは何だ、褒める、すばらしいですねという形をつくってもいいんじゃないの、10年事業なんだから。どうですかね。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 これまでも自宅や事業所の玄関先などにおける地先園芸、あと緑のカーテンを対象としたコンテストを実施してまいりました。昨年、意識調査を行った結果、花や緑を育てている場所として、ベランダや室内が多いという結果になりましたので、今年度から新たに室内園芸コンテストの部門も創設をしまして、拡充を図っておるところでございます。

委員長 いいですか。

石塚委員。

石塚猛 委員 今まで私、感じたのはね、千束小学校の玄関ですよ。記憶ないか、何十周年が行ったときに。私はあのときね、感動したね。玄関の花の迎える心のあの花。それ中入ったらね、古い、あまり新しくないけれどもきれいに掃除されて、そして中で最後に、何だ、サンドイッチ食べたらいいしかったね。あれはね、台東区で一番おいしいパン屋のパンなんだよ。校長が自慢していたよ、挨拶の中で。私はその帰りにね、物好きだからパン屋行って、買って食べてきたよ、もう1回。おいしかった。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そういうようにね、今、これ以上はもう追及しないけれど、話しませんがね、環境課長、やはりね、せっかく台東区民が区長の意向を受け止めて、こうやって草花を、あるいは花を、あるいは植樹をして家を、周りを、環境をきれいにしようという心根がね、育ったわけだから、ある一定の時期、10年たったら評価のことも考えてくださいよというのが私の今の希望で、これ以上言いません。以上。

委員長 よろしいですか、要望で。ほか、いいですね。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、令和8年度森林環境譲与税の用途について、環境課長、ご報告願います。
環境課長。

勝海朋子 環境課長 それでは、令和8年度森林環境譲与税の用途についてご説明させていただきます。

資料の7をご覧ください。項番1、森林環境譲与税の概要及び項番2、森林環境譲与税の活用の考え方につきましては、昨年度の本委員会でご報告している内容でございますので、説明につきましては、割愛させていただきます。

次に、項番3、令和8年度森林環境譲与税の用途でございます。(1)「多摩の森」活性化プロジェクトでございます。内容の1つ目は森林整備で、8年度は八王子市と青梅市において間伐等を実施いたします。これにより削減されるCO₂の量は、5年間で約540トンCO₂を予定しております。2つ目は「多摩の森」自然体験ツアーで、8年度は計14回開催、台東区民延べ80人を募集予定でございます。3つ目はノベルティグッズの製作で、品目は現在検討中でございます。

(2)「おおさき未来の森づくり」植樹ツアーでございます。姉妹都市である大崎市が実施するイベント「おおさき未来の森づくり」に昨年度より台東区民が参加し、植樹や自然体験を行うツアーを開催するもので、詳細は記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。(3)施設改修工事でございます。まず 中央図書館こどもとしょじつですが、生涯学習センター機能強化等改修工事に伴い、書架や床等に大崎市等の国産木材を使用いたします。また、金曾木小学校ですが、大規模改修及び増設工事に伴い、書棚やロッカーなどに国産木材を使用いたします。

下の表はただいまご説明しました事業別の事業費及び財源の内容を、またその下の表はご参考に直近3年間の森林環境基金積立金の状況を記載しております。表に記載のとおり、積立金については8年度で全て取り崩し、先ほどご説明した各事業の費用の一部として活用する予定です。また、今後、毎年配分される譲与税については基金に積み立てず、先ほどご説明した「多摩の森」活性化プロジェクトや「おおさき未来の森づくり」植樹ツアーのほか、施設の木質化改修等、当該年度の対象事業の費用の一部に活用していく予定でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ご説明は以上でございます。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

寺田晃 委員 項番3の令和8年度の譲与税の使途というところで、「多摩の森」活性化プロジェクト、自然体験ツアーなんですけれども、前の委員会で会派の弓矢委員が、当時定員を上回り抽せんで開催していたと、自然をしっかりと学ぶ機会はどんどん増やしていただければということで、開催の回数を増やしていただきたいという要望をさせていただいておりました。それに対して、今日の報告ではこれまで8回だったところを14回、倍増ですね、対象が60人から80人ということで、このように拡充をしていただきまして、高く評価させていただきます。以上です。

委員長 ほか。よろしいですね。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、公衆喫煙環境の整備について、環境課長、ご報告願います。

環境課長。

勝海朋子 環境課長 それでは、公衆喫煙環境の整備についてご報告させていただきます。

資料の8をご覧ください。項番1、公衆喫煙所の整備状況についてでございます。まず、(1)公衆喫煙所設置費等助成による整備が1か所です。名称は佐竹公衆喫煙所、所在地は記載のとおりで、佐竹商店街にございます。喫煙所の面積は5.2平方メートルで、定員は3名です。令和7年10月1日から運用を開始しております。

次に、(2)改良整備を行った公衆喫煙所についてです。改良前、改良後の写真をご覧ください。台東リバーサイドスポーツセンター体育館前公衆喫煙所において、植栽で囲む形状からパーティションを設置し、分煙を強化いたしました。こちらの整備は、喫煙環境整備等に関する連携協定を結んでいる日本たばこ産業株式会社のご協力によるものです。

次に、項番の2、台東区公衆喫煙所設置費等助成の拡充についてです。公衆喫煙所の一層の普及を図り、喫煙する人とならない人が共存できる環境の整備をさらに推進するため、公衆喫煙所設置費等助成における設置経費及び維持管理費の上限額を拡充するとともに、維持管理費の再申請を可能といたします。

(1)拡充内容についてです。設置経費につきまして、工事費等の上昇を踏まえ、助成上限額を500万円から700万円に引き上げます。続きまして、維持管理費について、物価高騰などを踏まえ、現行の助成上限額120万円を超えて費用がかかる場合、超過した賃料を対象に、上乘せ分として80万円を拡充いたします。また、助成期間について、助成開始から5年間としていた規定を廃止し、毎年度の申請を可能といたします。

次に、(2)予算額(案)です。歳入は1,400万円、歳出として5,786万7,000円を計上して

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

おります。内訳といたしまして、設置経費に係るものが2,800万円、維持管理経費に係るものが1,986万7,000円でございます。

次に、項番3、今後の予定です。令和8年4月から公衆喫煙所設置費等助成の拡充を行います。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青鹿委員。

青鹿公男 委員 ぜひこれ進めていただければと思いますし、特に拡充内容のところも充実してきて、民間の方たちも造りやすくなるかなというふうに思っております。

私の場合は、ちょっと考えは、公園とかそういうところにどんどん造っていくべきだというので今進めていただいていると思いますが、直近でいうと千束公園が多分造られると思うんですけれども、それ以降の例えば公園とかいうのは何か今考えられているのか、いや、今検討されているのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 公園における整備につきましては、今、具体的な計画というのはございません。

委員長 青鹿委員。

青鹿公男 委員 分かりました。

ないということなんです、いろいろ周りの環境とか大きく変わっているところも区内でいっぱい見受けられますので、そういうのもどんどん進めていただければと、すみません、要望だけさせていただきます。

委員長 岡田委員。

岡田勇一郎 委員 私のほうも意見させていただいた中で、拡充ができたというのはすごくありがたいなと思っております。拡充によって、かなり台東区の喫煙環境は向上するというふうに思っていますし、いろいろな場所に出しやすくなる。物価高騰とか、あと家賃高騰とかいうのもかなり響いているというふうに聞いておりますので、これは本当にありがたいなと思っています。欲を言えば、もうちょっと上限額を上げてくてもよかったかなというふうに思っているところなんです、これはぼやきだと思って聞いていただければと思うんですが。

1個だけ。今後、いろいろな喫煙所を見させていただいていますけれども、区の喫煙所、本当にきれいなんですよ。どこ行ってもすごい清掃がされていて、すばらしいなというふうに思うんですけれども、民間に委託しているところって、清掃の、何でしょう、頻度が多分まちまちなのかなと思ってしまして、別に、何でしょう、すごい汚いというわけではないんですけど、例えば飲みかけのジュースが置いてあったりとか、あとたばこの灰が下に落ちていたりとか、結構民間のところが見られていて、これ多分区は相当ちゃんと、しょっちゅうしょっちゅう、どれぐらいの頻度で清掃を入れているか分からないんですけど、それを分かったら教えてほ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しいんですけれど、民間のところは多分清掃の頻度は民間さんにお任せしていると思うので、せっかくでするので区の頻度みたいなところを、ぜひ民間の方にもこれぐらい掃除したほうがいいですよという、せっかく民間のところを造っていただいているんで、気持ちよく使っていただけるような体制づくりをしていただけたらなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 まず、区が設置しております公衆喫煙所の清掃回数につきましては、1日1回入ってございます。民間事業者におきます清掃の回数というのは、施設によって利用者の人数が異なってまいりますので民間事業者のほうで設定をしておるところでございますけれども、助成金の審査に当たりましては、喫煙所の状況についてもヒアリングを行いながら、適切な状態で運営をしていただけるよう働きかけてまいりたいと思います。

委員長 岡田委員。

岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。

1回なんですね。1回であれだけきれいに保たれているというのは、やはり使用される方のマナーの向上もすごく上がっているんだなというふうに感じましたので、これからも引き続きマナー向上と喫煙環境の整備をよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 よろしいですね。ほか。

伊藤委員。

伊藤延子 委員 これらが増設されるのは必要なことかなと、ポイ捨てなどがなくなってくる、あと路上喫煙がなくなってくるという意味では必要なのかなというふうに思うんですけれども、今、民設が何件ぐらいで、これからどれぐらい増える予定とかはあるんでしょうか。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 現在30か所の公衆喫煙所を整備しております、民間設置によるものはそのうち12か所でございます。今後どれくらい民間設置の箇所が増えるかというのは、ちょっと状況が流動的でございますので明確な数字は申し上げられませんけれども、今後も民間事業者の力を得ながら整備を進めていきたいと考えております。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 この地域にやはり必要だとか、そういうことがあれば、その地域に改めて増設できないかというアクションを起こすとか、そういう検討などはされているんですか。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 区で定めております公衆喫煙環境の整備指針では、ご意見の多いところを重点整備エリアとして指定をしております。民間事業者の公衆喫煙所の整備に当たりましては、JTさんとも連携をしまして、制度の周知を図りながら進めております。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 ぜひお願いしたいことと、実はお願いがありますというか、ここでも分煙が中心だということで、いろいろ空気が、外に見えますよね。そうすると、区役所のこちらの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

出口のところも、やはり近所がね、たばこの臭いが結構するんですよ。するんですよというのが、非常にたばこの臭い不得意な者にとっては結構大変というのかな、きつい状況があるんですけども、臭いをもう少し軽減させる方法などは検討できるのでしょうか。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 区が設置しております公衆喫煙所におきましては、喫煙所内に高性能な脱臭機を設置しております、たばこの臭いと成分を除去して排気しております。また、ドアの開閉時におきましても毎秒0.2メートルで吸気をしまして、煙が漏れない構造としております。

委員長 伊藤委員。

伊藤延子 委員 分かりました。

そういう性能を備えているといえども臭うときもあるということで、ちょっと点検などもお願いして、ご検討お願いいたします。

委員長 よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、令和8年度環境施策について、環境課長、報告願います。

環境課長。

勝海朋子 環境課長 それでは、令和8年度環境施策についてご説明いたします。

資料の9をご覧ください。項番1、保護樹木、保護樹林に対する支援の充実についてです。

(1) 目的・概要です。区内の貴重な保護樹木、保護樹林の保全を図るため、現行の助成に加え、新たな支援を創設いたします。

(2) 支援内容は、若返り剪定支援助成です。若返り剪定とは、衰えた枝を強めに剪定し、新しい健全な枝を後継の枝として成長させる目的で実施する剪定の手法で、樹木の健全化、倒木、枝折れの防止の効果が期待できます。助成対象は、剪定及び剪定と同時に行う施肥、土壌改良、病害虫防除といたします。助成金額は助成対象作業に要した費用の2分の1で、保護樹木1本当たりの上限額は幹周りに応じて3万円から30万円までとし、保護樹林の上限額は10万円といたします。いずれも年度ごと、1所有者への助成上限額を30万円とし、該当の保護樹木、保護樹林に対して5年に1回申請可能とします。

(3) 予算額(案)は172万円です。

(4) 今後の予定です。本年4月から事業を開始いたします。

続きまして、項番の2、我が家の省エネ・創エネアクション支援、我が社の環境経営推進の実施についてご説明いたします。(1) 目的・概要でございます。区内における家庭や事業所の脱炭素行動を加速させる目的で、令和6年度より3年間限定で省エネ設備等助成制度の一部について、助成率、上限額を拡充して事業実施しているところです。令和8年度もCO₂排出

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

量削減に資する本事業を着実に実施し、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組んでまいります。

(2) 予算額(案)でございます。我が家の省エネ・創エネアクション支援は、歳入2,118万8,000円、歳出5,390万円でございます。我が社の環境経営推進制度は、歳出4,380万円です。

(3) 今後の予定です。申請受付時期を2期に分け、8年4月上旬に第1期申請受付開始、8月中旬に第2期申請受付開始を予定しています。一定の申請期間を設け、申請者多数の場合、公開による抽せんを実施することを予定してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

吉岡委員。

吉岡誠司 委員 新設、ありがとうございます。私も以前から、クスノキで、周りの方で、保護樹木持たれている方が大体樹齢二、三百年というところで、幹周りでいうと五、六メートルあるすごい大きいクスノキで、観光で見に来られている方も結構いらっしゃったんですけども、やはり年間の維持管理費が150万円から200万円ぐらいかかるというお話をいただいでいて、今までの制度だと1本1万円というところで厳しいというお話を受けていました。

前回、決算委員会で質問した際に、保護樹木、保護樹木の所有者に対して5年に一度アンケートを行っているということで、去年アンケート実施されたと思うんですけども、その調査結果が分かれば教えていただきたいのと、あとは現行の保護樹木制度の維持管理費の助成と今回の制度を併用できるのかという2点、お伺いできればと思います。

委員長 環境課長。

勝海朋子 環境課長 保護樹木、保護樹木の所有者に対してアンケートを実施いたしまして、その結果ですか、維持管理について不安や負担のある項目として、主に樹木の太木化が上げられました。また、助成金が増えた場合の使い道では、大半の方が大幅な剪定と回答をしております。このため、今回大幅な剪定を行う際に助成する剪定支援制度を創設することといたしました。

委員長 もう一つ。

勝海朋子 環境課長 現行の所有本数、面積に応じた定額の助成制度と今回新たに新設いたします剪定支援助成は併用可能でございます。

委員長 吉岡委員。

吉岡誠司 委員 承知いたしました。非常に心強い。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いたします。以上です。

委員長 青鹿委員。

青鹿公男 委員 私のほうは、2番目の我が家の省エネと創エネのほう、我が社と両方のご質問なんですけど、この制度自体が大変人気がある制度で、私が知っている中でもピカーの制度だと思っていて、区の皆さんからも質問とか要望が多いところなんですけど、これって

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

我が社、我が家も前回令和7年から助成率を上げたことで、結構区民の皆さん関心が高いんですね。その中で、たしか私の記憶では、令和7年の4月も第2期、10月のときも、募集して多分初日か何かで埋まってしまったのかなというふうに人気の制度だというふうに記憶しております。

その中で、とはいっても無限に出すわけにはいかないと思いますので、多分このやつで我が社と我が家ということで金額設定されたと思うんですが、今後の予定のところ今年4月、8月に募集すると思うんですけど、これも多分集中すると思うですよ、募集が。そうすると、ここに書いてあるとおり、公開抽せんになるというふうに書いてありますので、確かにいろいろのを考えて公開抽せんしかないと思うんですが、そうすると、例えば今回のやつですと省エネと創エネ、両方あるんですけど、片方に偏ってしまうとか、そういうのを懸念、考えられますので、そういうのも公開抽せんではしょうがないんですけど、何かいろいろな策を、省エネと創エネが両方ちゃんと割合として同じような割合ができるような抽せんにするとか、何か工夫をしていただければと。すみません、要望だけさせていただきます。

委員長 要望でいいですね。

青鹿公男 委員 はい。

委員長 ほか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

委員長 案件第2、環境及び安全安心について、その他発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 おはかりいたします。

案件第2、環境及び安全安心については、重要な案件でありますので、引き続き調査をすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

委員長 次に、本委員会の行政視察の報告書について申し上げます。

昨年11月に実施いたしました宮城県仙台市及び山形県山形市への行政視察について、このたび正副委員長にて報告書(案)を作成し、配付させていただきました。

この案文についてご意見がありましたら、正副委員長までお知らせください。調整後、議長に報告いたします。その後、議長が全ての委員会報告書を取りまとめ、台東区議会委員会行政視察報告書として全議員及び理事者に送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名及び議長名の朗読については省略いたします。

(櫻井議会事務局次長朗読)

委員長 これをもちまして、環境・安全安心特別委員会を閉会いたします。

午後 0時04分閉会